

光市下水道事業経営戦略

団 体 名	: 光市				
事 業 名	: 公共下水道事業				
策 定 日	: 平成	29	年	3	月
改 定 日	: 令和	5	年	3	月
計 画 期 間	: 令和	5	年度	～	令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和61年10月18日 (36年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	令和2年4月法適(一部適用)
処理区域内人口密度	4,111人/km ²	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	7処理分区		
処 理 場 数	なし(流域下水道)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	事業開始時(昭和53年)から流域下水道へ接続		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用 使用料体系の 概要・考え方	使用料体系について、1ヶ月あたり使用料は、水量10m ³ までは1,705円で、10m ³ を超え20m ³ までは1m ³ あたり192.5円、20m ³ を超え50m ³ までは1m ³ あたり203.5円、50m ³ を超えるものは1m ³ あたり225.5円とし算定した額(10円未満端数切捨て)である。 使用料算定は、算定期間を5年とし、使用料収入が費用(公費負担分控除後)と等しくなるように設定する損益収支方式に基づいている。資産維持費は算定に含めていない。(資産維持費とは、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、その増大分に係る費用をいう)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の 使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場汚水の1ヶ月あたり使用料は、水量10m ³ までは基本料金1,705円で、10m ³ を超え20m ³ までは1m ³ あたり181.5円、20m ³ を超えるものは1m ³ あたり93.5円とし算定した額(10円未満端数切捨て)である。 資産維持費は算定に含めていない。				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,630 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	4,022 円
	令和2年度	3,630 円		令和2年度	4,059 円
	令和3年度	3,630 円		令和3年度	4,078 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	12名(損益勘定職員8人、資本勘定職員4人)
事業運営組織	環境部 <ul style="list-style-type: none"> └─ 下水道課長(事務1名) └─ 下水道技術担当課長(技術1名) └─ 業務係(事務4名) └─ 排水設備係(事務1名、技術1名) └─ 工務係(技術4名)

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	ポンプ場の維持管理業務など
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

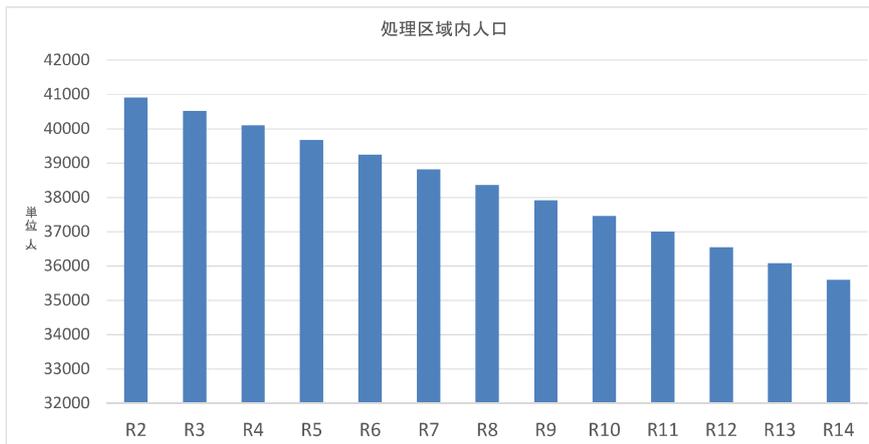
(3)経営比較分析表を活用した現状分析

地方公営企業法適用後の有用な指標については、令和2年度決算値からになる。
 経常収支比率は100%で推移しており、累積欠損金もないことから、経営の健全性は保たれていると考えられる。
 また、経費回収率も100%で推移しており、今後、収入は人口減少に伴う下水道使用料の減収が見込まれるものの、経費も減少傾向で推移すると見込まれることから、計画期間内における経費回収率は100%を維持できると予想している。他、流動比率が類似団体や全国平均よりも下回っている。
 水洗化率については現時点で97.91%となっており類似団体や全国平均よりも高い状況である。今後も引き続き下水道本管の整備が完了した区域については、早期に接続するよう光市ホームページ等で周知を図ることにより、水洗化を促進する。

2. 将来の事業環境

(1)処理区域内人口の予測

本市の行政区域内人口は、計画期間内で約10%直線的な減少をする見込みである(令和3年度までは実績値。令和4年度以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」より)。
 下水道事業の処理区域内人口は、未接続世帯への接続促進を進めるものの、行政区域内人口同様に今後10年間で約10%減少し、令和5年度末の39,671人から令和14年度末には35,600人となる見込みである。

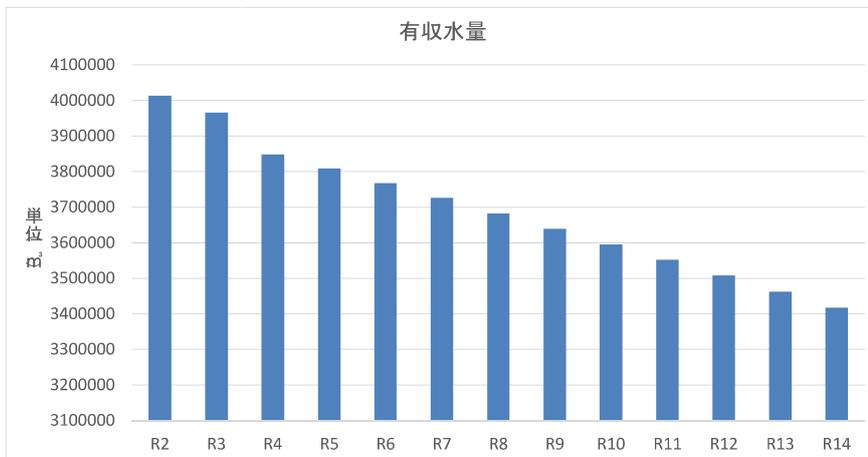


(単位:人)

R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
40,905	40,521	40,096	39,671	39,246	38,821	38,366	37,912	37,457	37,003	36,548	36,074	35,600

(2) 有収水量の予測

人口減少、少子高齢化の進行、節水型機器の普及や節水意識の醸成等によるライフスタイルの変化に伴い、有収水量は減少傾向で推移すると予想される。計画期間内における年間有収水量は、行政区内人口同様に令和5年度の約380万 m^3 から令和14年度には約342万 m^3 まで減少する見込みである。



R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
4,013,921	3,966,601	3,849,000	3,808,244	3,767,409	3,726,653	3,683,021	3,639,469	3,595,837	3,552,285	3,508,653	3,463,103	3,417,553

(3) 使用料収入の見通し

人口減少や節水型機器の普及などによる年間有収水量の減少に比例して、使用料収入も令和5年度の約7億3,000万円から令和14年度末には約6億5,000万円まで減少する見込みである。

(4) 施設の見通し

本市は昭和53年に事業着手し、特に昭和60年代から概ね10年間は多額の事業費を投入し集中的に整備を行い、令和3年度末では、管路延長は約253kmとなり、汚水中継ポンプ場施設3か所、マンホールポンプ施設6か所を管理している。

供用開始から36年が経過し、今後は下水道施設の改築工事の増加が見込まれ、施設の延命化や改築更新費の平準化に対する合理的かつ効率的な取組が不可欠である。このため、光市下水道ストックマネジメント計画に基づき、コストの平準化及び削減を図りながら、改築更新を進めていく。

(5) 組織の見通し

地方公営企業法一部適用の中、効率的な下水道施設(管渠、ポンプ場等)の維持管理と事務運営に努めるとともに、既存施設の改築工事や定期的な計画関連業務など今後の建設事業への対応に必要な人員として、現行の12名体制を確保する必要がある。なお、徴収事務については、引き続き、上水道事業との同時徴収を継続する体制としている。

3. 経営の基本方針

これまで本市の下水道事業は、環境保全のため、下水道処理人口普及率向上を重視し事業を推進してきたが、人口減少、少子高齢化の進行、節水型機器の普及等により、有収水量は減少傾向で推移する見込みである。また、下水道事業を早期に軌道に乗せるため、短期間に集中して事業を行ってきたことにより、今後は大量の施設等の老朽化が同時期に進むと考えられ、老朽化対策として、多額の改築更新財源が必要となる。

こうしたことから、下水道事業を取り巻く経営環境は、厳しさを増すことが予想されるため、「衛生的で快適な生活環境を守るため、下水道サービスを安定的・継続的に提供する。」ことを基本方針とし、重要なライフラインのひとつである、安全で衛生的な生活を営む上で必要不可欠な本市の下水道事業が、将来にわたり持続可能となるよう、経営基盤の強化を図っていく。

また、引き続き未普及地帯における安全で衛生的な生活環境の整備に取り組むこととし、令和8年度末までに下水道処理人口普及率82.9%を目標とする。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	未普及地域の整備を引き続き進めるとともに、光市下水道ストックマネジメント計画に則った計画的な事業を実施し、施設が健全な状態を維持できるようにする。5年毎に投資効果を検証し、投資額の適正化、整備進度の調整等を図る。
----	--

現行のストックマネジメント計画に基づき、年間事業費2億円、うち国庫補助事業を1億4,000万円、単独事業を6,000万円として計画しており、収支計画も同額計上している。

その他の投資として、流域下水道処理施設の改築事業の負担金(流域下水道建設費負担金)については、周南流域下水道ストックマネジメント計画の事業費を踏まえ、3,300万円/年を見込んでいる。

なお、今後とも光市下水道ストックマネジメント計画の改定時において適切に事業費及び収支計画を見直すことで、必要な整備レベルと安定的な財政運営のバランスを維持する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	使用料収入を基本として、国庫補助金の積極的な活用、企業債借入の管理及び一般会計からの繰入金を確認し、経営基盤の強化に努める。
----	--

収益については、人口減少に伴い下水道使用料の減少が見込まれるが、費用である企業債利息や減価償却費なども減少することから、現行の使用料単価を維持することにより、収支均衡で推移すると見込まれる。

また、現在は使用料で賄うべき経費である汚水処理費を下水道使用料で回収できており、経費回収率100%であるが、人口減少下においても100%を目標とする。

企業債は、補助対象事業費に国庫補助金を充てた残りの部分及び単独事業費のうち、起債対象経費の100%について借入れを行う。

企業債元金償還金は徐々に減少する見込みであるが、経営状況を踏まえた企業債の活用を適切に進めながら、企業債の適正管理に努める。

一般会計繰入金は、総務省財務局長通知に基づく一般会計繰出基準に沿った繰入とし、長期的な安定経営を目標とする。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費については令和4年度の見込額と同額とし、職員12名体制を確保することとして算定している。動力費、修繕費、材料費など、下水道施設(管渠やポンプ場)に係る経費については引き続きコスト縮減に努めるとともに、計画的に修繕を実施することで、施設の延命化を図っていく。その他の経費としては、流域下水道維持管理負担金などを見込んでいる。

減価償却費については、過去に整備した施設の償却が進むことから、光市下水道ストックマネジメント計画に沿った資産取得を考慮しても、計画期間内においては減少傾向で推移すると見込まれる。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本市の最終処理については県と3市(光市、周南市、岩国市)により流域下水道による広域化を図り実施しているところであり、引き続き共同して効率的な投資を進めていく。
投資の平準化に関する事項	光市下水道ストックマネジメント計画に沿って事業の優先順位及び内容を精査し、計画的に実施する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	国や先進市の動向等を調査研究する。
その他の取組	流域下水道の建設負担金について、負担金の対象となる事業は補助対象事業のみとし、更新事業の際には、ダウンサイジング、スペックダウン等による事業費の節減について山口県に求めていく。また新規の建設事業については、将来の需要予測等に基づき、その事業内容を精査し、緊急性を要しないものは事業の先送りを求めていく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経営戦略の改定期間に合わせ、使用料算定期間は5年とし、経営状況や今後の投資計画を踏まえた使用料の検証を行う。
資産活用による収入増加の取組について	活用可能性の調査研究を行う。
その他の取組	下水道使用料について、水道料金との同時徴収を引き続き実施し、安定的な収納に努め、高い収納率を維持する。なお、収納対策においては、水道局及び収納対策課と連携し、未納者宅へ納付促進の訪問や徴収を継続する。 また、市広報等を通じて下水道接続促進のPRを実施することで収益の増に努めるとともに、経常収支比率及び経費回収率100%の維持を目標とすることで経営の健全化を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	国や先進市の動向等に注視し、適宜民間活力の活用について調査研究を行う。
職員給与費に関する事項	地方公営企業法一部適用の中、効率的な下水道施設(管渠、ポンプ場等)の維持管理と事務運営に努めるとともに、既存施設の改築工事や定期的な計画関連業務など今後の建設事業への対応に必要な人員として、現行の12名体制を確保する必要がある。なお、徴収事務については、引き続き、上水道事業との同時徴収を継続する体制としている。
動力費に関する事項	電気料金の縮減を目的に電力契約者の見直しを行い、高圧電力を使用するポンプ場は入札により決定している。今後も経費削減に努めるとともに、設備等更新の際には省エネルギー機器への転換を図る。
薬品費に関する事項	該当なし(直営の処理場がない)
修繕費に関する事項	設備の修繕については、効率的な設備管理をすることで修繕費の抑制を図る。管渠の修繕については、定期的な点検により、最適な更新時期の検証を行い、修繕及び更新工事の抑制を図る。
委託費に関する事項	これまでポンプ場等の維持管理や使用料徴収業務などを委託し、事務の効率化を図ってきたが、今後は緊急時や災害時の体制や、技術継承を考慮した上で、その他についても委託業務の拡大について検討を行う。
その他の取組	一般会計による光市し尿等受入施設(令和5年度着工予定)を供用開始することに伴い、周南流域下水道処理場での汚水処理の共同化を行うことから、下水道事業においても維持管理負担金の算定ルールの見直しが見込まれており、さらなる経費削減を山口県に求めていく。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略の事後検証については、毎年度収支実績と取組事項の進捗管理を行い、実績値と計画値の差について、その原因の検証を行うとともに、「投資財政計画」との乖離を検証する。その検証結果を反映させるため、5年に1度「経営戦略」を改定する。ただし、毎年度の進捗管理の結果、経営戦略全体の見直しが必要であると判断した場合や、経営環境が著しく変化する場合は、必要に応じて「経営戦略」の見直しを実施する。なお、改定した経営戦略は、光市ホームページで公表する。
---------------------	---

経営比較分析表（令和3年度決算）

山口県 光市

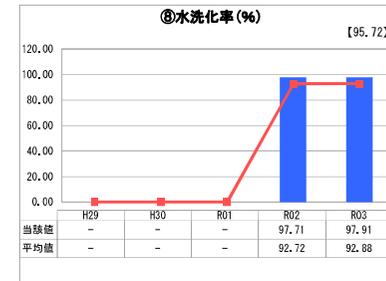
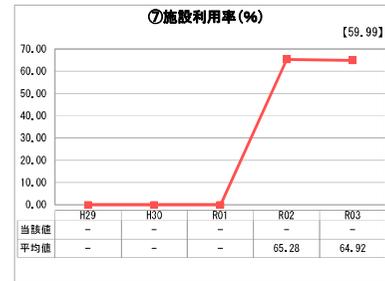
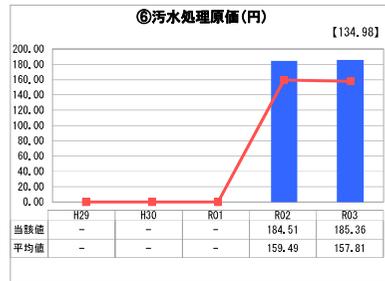
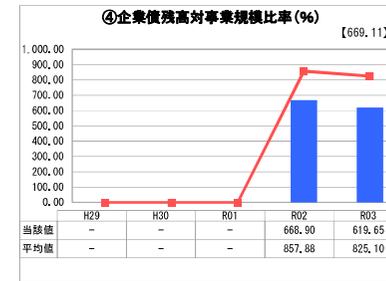
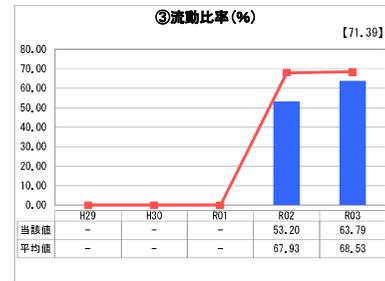
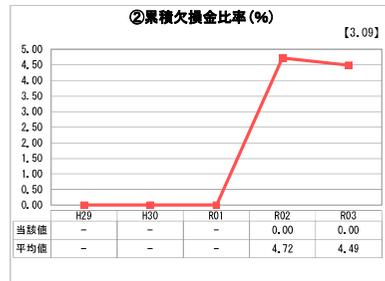
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	73.25	81.53	91.13	3,630

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
49,870	92.13	541.30
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
40,521	9.86	4,109.63

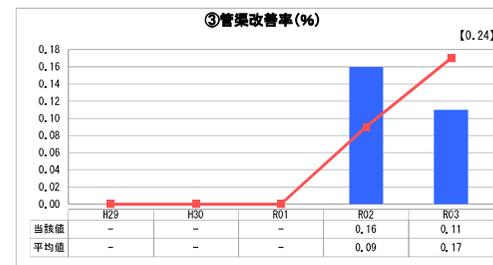
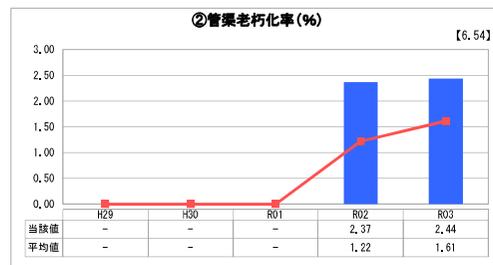
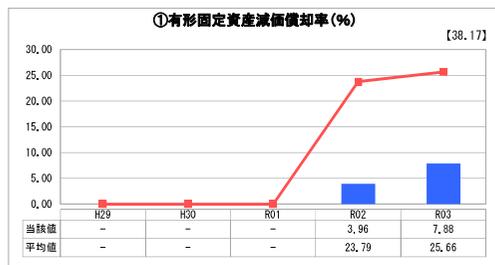
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率は100%以上であり、② 累積欠損金もなく、経営の健全性は確保されている。
- ③ 流動比率については、類似団体平均と比べ低い水準であるが、流動負債の2/3程度を占めるのは企業債償還元金であり、これを除いた流動負債で算出すると100%を超えることから、一定の支払い能力を有しているものと考えている。
- ④ 企業債残高対事業規模比率については、本市では事業開始当初、短期間に集中して管渠整備を行ったという経緯があり、その投資財源である企業債の償還が進んだことや、更新時期が未到来の施設が大部分を占めていることにより、更新事業費が抑制され、企業債新規借入額が縮小し、企業債残高が少なくなったことから類似団体平均を下回っている。
- ⑤ 経費回収率は100%であり、使用料で回収すべき経費については100%で賄うことが出来ている。
- ⑥ 汚水処理原価は、類似団体平均よりも高い水準となっており、今後支出の抑制などを行っていく必要がある。
- ⑦ 施設利用率は、本市では終末処理場を有していないことから該当しない、また⑧ 水洗化率については類似団体平均より上回っており、引き続き処理区域内の接続を促進していく。

2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率は、類似団体平均と比べ低い水準となっているが、これは令和2年度より公営企業会計に移行したため、それ以前の資産の減価償却額が反映されていないことによるものである。
- ② 管渠老朽化率は管渠の耐用年数である50年を経過していないものが大部分のため、低い水準となっており、③ 管渠改善率が低水準であることも同様の理由によるものである。

全体総括

地方公営企業会計への移行は、令和2年度からのため、指標は令和2年度からとなっている。経営状況については、損益収支において黒字となっており、当面、この収支均衡が継続する見込みである。

また資産の状況については、今後、大量の施設の老朽化が同時期に進み、多額の更新・改築費用を賄うための財源の確保が必要となることから、経営戦略およびストックマネジメント計画を基に、投資費用の平準化など合理的かつ効率的な事業経営を行っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度													
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	748,581	743,058	742,485	734,835	726,477	718,574	710,214	701,889	693,918	685,242	676,911	668,214	659,478	
	(1) 料 金 収 入	740,593	735,267	734,910	727,128	719,331	711,549	703,218	694,903	686,572	678,256	669,925	661,228	652,531	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他 (C)	7,988	7,791	7,575	7,707	7,146	7,025	6,996	6,986	7,346	6,986	6,986	6,986	6,947	
	2. 営業外収益	646,528	639,174	704,487	697,398	695,141	697,175	700,951	705,303	710,173	714,829	695,891	667,312	654,520	
	(1) 補助金	339,937	329,040	409,149	418,062	446,565	417,201	419,499	422,276	426,971	431,505	430,614	426,138	417,706	
	他会計補助金	339,937	329,040	409,149	418,062	446,565	417,201	419,499	422,276	426,971	431,505	430,614	426,138	417,706	
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	306,528	308,782	295,128	279,290	248,530	279,928	281,406	282,981	283,156	283,278	265,231	241,128	236,768	
	(3) その他	63	1,352	210	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	
	収 入 計 (O)	1,395,109	1,382,232	1,446,972	1,432,233	1,421,618	1,415,749	1,411,165	1,407,192	1,404,091	1,400,071	1,372,802	1,335,526	1,313,998	
	支 出	1. 営業費用	1,283,441	1,284,559	1,363,176	1,358,369	1,356,398	1,357,811	1,359,301	1,360,354	1,361,107	1,360,985	1,336,630	1,301,654	1,282,076
		(1) 職員給与	56,479	54,486	56,802	56,802	56,802	56,802	56,802	56,802	56,802	56,802	56,802	56,802	56,802
		基本給	30,497	29,022	30,026	30,026	30,026	30,026	30,026	30,026	30,026	30,026	30,026	30,026	30,026
退職給付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		25,982	25,464	26,776	26,776	26,776	26,776	26,776	26,776	26,776	26,776	26,776	26,776	26,776	
(2) 経費		365,354	363,264	451,998	463,742	464,339	464,571	464,832	465,095	465,391	465,718	466,080	466,474	466,882	
動力費		3,891	4,216	4,690	4,807	4,927	5,051	5,177	5,306	5,439	5,575	5,714	5,857	6,004	
修繕費		4,599	6,529	13,803	14,327	14,872	15,437	16,023	16,632	17,264	17,920	18,601	19,308	20,042	
材料費		435	969	909	944	979	1,017	1,055	1,095	1,137	1,180	1,225	1,272	1,320	
その他		356,429	351,550	432,596	443,664	443,561	443,066	442,577	442,062	441,551	441,043	440,540	440,037	439,516	
(3) 減価償却費		861,608	866,809	854,376	837,825	835,257	836,438	837,667	838,457	838,914	838,465	813,748	778,378	758,392	
2. 営業外費用		111,502	96,214	83,490	73,376	65,093	57,813	51,738	46,710	42,499	38,960	36,045	33,745	31,797	
(1) 支払利息		104,226	90,447	77,163	66,045	56,874	49,601	43,534	38,514	34,311	30,781	27,875	25,585	23,646	
(2) その他		7,276	5,767	6,327	7,331	8,219	8,212	8,204	8,196	8,188	8,179	8,170	8,160	8,151	
支 出 計 (D)	1,394,943	1,380,773	1,446,666	1,431,745	1,421,491	1,415,624	1,411,039	1,407,064	1,403,606	1,399,945	1,372,675	1,335,399	1,313,873		
経常損益 (C)-(D) (E)	166	1,459	306	488	127	125	126	128	485	126	127	127	125		
特別利益 (F)	48,239	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	48,239	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	166	1,459	306	488	127	125	126	128	485	126	127	127	125		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	166	1,625	1,931	2,419	2,546	2,671	2,797	2,925	3,410	3,536	3,663	3,790	3,915		
流動資産	407,786	477,555	439,210	559,073	770,773	973,350	1,203,261	1,457,001	1,736,196	2,035,210	2,348,825	2,668,629	2,984,061		
うち未収金	198,434	192,181	153,568	150,979	148,549	146,250	143,952	141,737	139,581	137,477	135,407	133,299	131,213		
流動負債 (K)	766,474	748,671	597,766	540,935	520,446	492,335	461,401	430,923	400,981	370,804	344,674	331,575	316,479		
うち建設改良費分	552,151	525,801	486,619	451,515	429,611	400,499	369,600	339,593	309,648	279,806	253,914	241,089	226,240		
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金	127,264	36,401	34,840	13,113	14,529	15,529	15,494	15,023	15,027	14,691	14,453	14,179	13,932		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営業収益一受託工事収益 (A)-(B) (M)	748,581	743,058	742,485	734,835	726,477	718,574	710,214	701,889	693,918	685,242	676,911	668,214	659,478		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)															

投資・財政計画 (収支計画)

年 度 区 分		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的収入	1. 企業債	143,600	93,900	93,700	153,400	174,800	174,800	174,800	174,800	174,800	174,800	174,800	174,800	174,800
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	76,490	64,640	58,455	52,539	54,087	55,097	53,285	48,843	41,859	33,050	24,431	16,084	14,541
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	59,800	49,514	40,231	60,150	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	318	695	196	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	280,208	208,749	192,582	266,089	298,887	299,897	298,085	293,643	286,659	277,850	269,231	260,884	259,341
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	280,208	208,749	192,582	266,089	298,887	299,897	298,085	293,643	286,659	277,850	269,231	260,884	259,341
	資本的支出	1. 建設改良費	235,403	178,570	174,400	225,695	255,439	255,485	255,532	255,582	255,633	255,686	255,741	255,799
うち職員給与費		20,993	19,896	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109
2. 企業債償還金		593,547	552,151	525,801	486,619	451,515	429,611	400,499	369,600	339,593	309,648	279,806	253,914	241,089
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		162	0	1,100	0	0	1,500	0	1,500	0	0	0	0	0
計 (D)	829,112	730,721	701,301	712,314	706,954	686,596	656,031	626,682	595,226	565,334	535,547	509,713	496,947	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(C)	548,904	521,972	508,719	446,225	408,067	386,699	357,946	333,039	308,567	287,484	266,316	248,829	237,606	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	376,024	512,160	498,145	432,899	392,932	371,423	342,803	317,755	293,415	272,327	251,155	233,662	222,434
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	172,880	9,812	10,574	13,326	15,135	15,276	15,143	15,284	15,152	15,157	15,161	15,167	15,172
計 (F)	548,904	521,972	508,719	446,225	408,067	386,699	357,946	333,039	308,567	287,484	266,316	248,829	237,606	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	5,492,767	5,034,515	4,602,414	4,269,195	3,992,480	3,737,669	3,511,970	3,317,170	3,152,377	3,017,529	2,912,523	2,833,409	2,767,119	

○他会計繰入金

年 度 区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		収益的収支分	386,088	336,725	416,628	425,329	453,632	424,146	426,415	429,182	433,878	438,412	437,521	433,044
うち基準内繰入金	342,033	331,144	411,068	419,769	448,072	418,586	420,855	423,622	428,318	432,852	431,961	427,484	419,014	
うち基準外繰入金	44,055	5,581	5,560	5,560	5,560	5,560	5,560	5,560	5,560	5,560	5,560	5,560	5,560	
資本的収支分	76,490	64,640	58,455	52,539	54,087	55,097	53,285	48,843	41,859	33,050	24,431	16,084	14,541	
うち基準内繰入金	76,490	64,640	58,455	52,539	54,087	55,097	53,285	48,843	41,859	33,050	24,431	16,084	14,541	
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	462,578	401,365	475,083	477,868	507,719	479,243	479,700	478,025	475,737	471,462	461,952	449,128	439,115	